

# 宗谷

宗谷教職員組合 「宗谷情報」 No.5 平成28年6月26日発行  
発行責任者:高 一伸

〒097-0004 稚内市緑2丁目4-21 宗谷教育会館  
Tel 0162-22-2480 FAX 0162-22-2484  
web : http://www.soya-teachers.org Mail : info@soya-teachers.org



## 職場の声、先生方の声に 光を当てる組合活動を作ろう！

宗谷教組では、6月4日「組合づくり勉強会」を行いました。テーマは「教組運動の歴史を学び、未来への希望を語ろう」。管内各地から20名ほどの先生が参加する中、組合づくりのより良い形を考え合う貴重な時間となりました。講師として、現役時代に組合活動で活躍された柳憲一さんと加藤良平さんを迎え、参加された先生方のエピソードとともに、組合づくりを考えました。

### みんなが思う願いは「いい先生になりたい」

学校で働く先生方にとって、主義・主張に関わらず共通する願いは「いい先生になりたい」ということではないか？という言葉から学習会がスタート。「管制研とか学校の研究ではなかなか聞けないようなことだっけと聞けるのが、組合の活動であるはず」ということから、組合だからできる教研活動をはじめ様々な活動ができるという視点を学びました。

### 組合は光を当てる「役割

学習の全体に流れていた考え方に「組合活動には、光を当てる役目がある」ということがありました。頑張っている先生に光を当てることはもちろん、組合がなければ気づかないような保護者の願い、教師の要求にも気づいて運動していくことについても語られました。宗谷の教育運動の根底にある署名運動の意義について、「保護者の願いを聞くことなし



↑講師の柳憲一さん◎と、加藤良平さん◎



には進まない」という視点も語られました。

### 制度を変えるのは 難しいかもしれないけれど…

組合づくりと共に語られるのが、「学校の忙しさ」などの先生方の苦悩があります。学習会の中では、「自分がよりよく生

きるため」の方法や知恵を出し合うこと、また、そのために先生方の声をもとにした運動づくりを進めることについても語られました。どうしても、最近の情勢からすると、「制度が変わらないとダメなんじゃないか」と考えてしまいがちですが、『知恵』や『工夫』で解決できることもある」という視点は、学校づくりを改めて見つめなおすきっかけになります。

### 分会から運動が動き出す

参加者のみなさんにもお話をさせていただきました。「私と組合」というお話が多く、今後の運動づくりにも関わる視点がたくさんありました。組合運動の苦しさに関する発言もありました。一方である分会長さんは「自分にまわってきた役割だと思っできることをやりたい」と話してくれました。

こうした思いが分会の原動力になり、組合が豊かになるんだと考えさせられます。



### 【参加者の感想】

◆組合として何ができるか、何を生み出していくかが見通しをもち取り組んでいくことが必要だと思ふ。あとは、子どもたちに対して接していく教師の我々が生活を安定させていくことが大切だと思ひました。そのためにも分会員で力を合わせて職場の環境や雰囲気の良いものにしていきたいと思ひます。

◆支部の困り感、分会の困り感を解決する示唆をお示し頂いたことに感謝します。明日からの組合活動をしかける、束ねる側の立場になった者として、また頑張つてみようと思へるお話でした。

◆分会会議の充実が活動の基本なので、その内容をどうやって充実させていくか。安心して分会員の思いを出し合える分会の雰囲気づくりを意識してやっていきたい。一人ひとりの願いや思いを汲み取る活動こそ、分会が主役となつて活動を興すことにつながるということを学びました。

## 7月5日(火)は 組合費 引き落とし日です。

いつも組合費の納入にご協力をありがとうございます。

組合費は毎月25日に登録いただいた口座からの引落しになっていますが、6月・12月(手当月)は、定例の引落としとは別に、引き落とし日を設けています。

7月5日は、6月手当分の組合費引き落とし日です。

「いつもの組合費+2,000円」の金額が納入金額となります。残高の確認等、ご確認をお願いします。

# 7月10日、この国の未来が問われる！ 情勢を学び、選挙に行こう！

参議院選挙が公示されました。私たちの生活だけでなく、子どもたちの未来にも関わる大切な選挙です。宗谷教職員組合では、歴史的に次のふたつを選挙に向かう姿勢として確かめ合っています。

## ① 学びあいを基本に

私たちの要求を改めて明確にし、あい、要求を阻む政治の根元について、事実を通して学びあうとともに、要求実現のための政策を積極的に学習しましょう。

## ② 政党支持の自由を明確にして

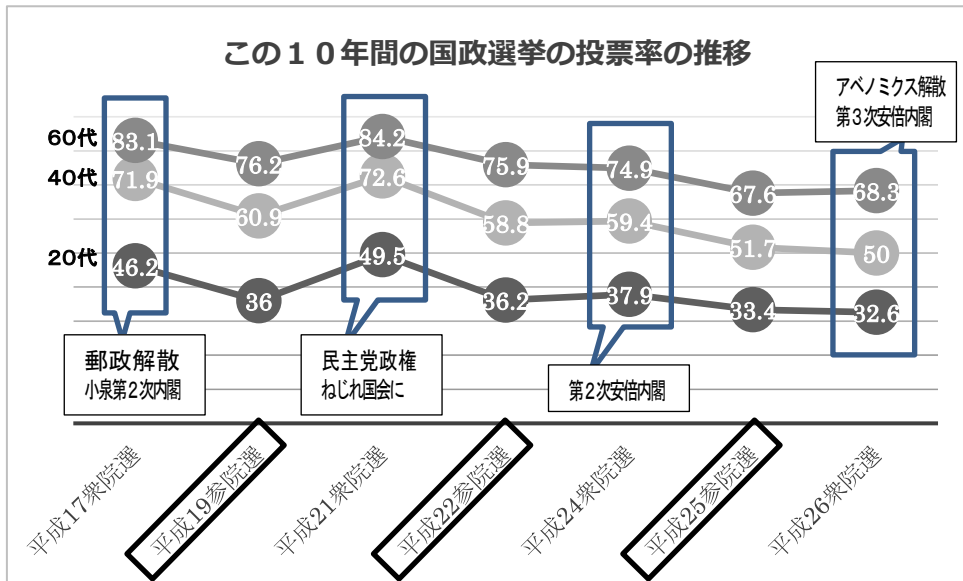
思想・信条の自由は、憲法に明記された民主主義の根本原則です。教職員組合として、一人ひとりの政党支持の自由を明確にしあひましよう。

宗谷教組は、選挙は一人ひとりの教職員の思想・信条に属するものであると考え、「誰に投票するか」は本人が責任を持って決めるべきであると考えます。



## 二〇代の投票 3人に1人

今回の選挙から「二八歳選挙権」が本格的に導入されます。これに関わって、若い世代の投票率が注目されています。これによると、二〇



総務省ホームページ「国政選挙における年代別投票率について」を元に作成

## 言の葉 editorial note

コラボレーション。どんなことを思い浮かべますか？

J-POPのアーティストの楽曲とか、新しいお菓子とかでよく聞きます。最近注目される「野党共闘」も、もしかしたらコラボレーションの一種なのかもしれませんね。

宗谷情報ミニで、「選挙のできること・できないこと」についてまとめています。実はずっとまとめてみたいことではあったのですが、ちょっとしたきっかけが原動力となって取り組んだ1枚です。私たち宗谷教組と同じ全教に集う組合の、滋賀県の先生が同じように「選挙のできることをまとめたい」とfacebookに書いていました。そこで、「じゃあ一緒にやろう！」とチラシを作ることになりました。

これはSNSを使った出来事ですが、宗谷教組の中でも本部と支部・分会がこれくらいの空気感で運動を創れたら、うちの組合はもっと元気が出るのではないかと思います。6月4日の組合づくり勉強会にもそんな願いを込めました。「こんなことできる?」「じゃあ、こうしてみよう」「いいねえ〜」って具合に運動を広めていくことも、大事なんじゃないかと考えさせられた、コラボレーションでした。(naity)



## 市民の力は、未来を変える

4月に、衆議院北海道五区補欠選挙がありました。与党候補と「野党共闘」による候補が対決し、与党側が勝利しました。しかし、「野党共闘」を後押しする市民と野党が共闘することは、民意が反映されにくいとされる小選挙区制のもとでも、私たちの声が政治を動かす原動力になります。

## まずは、組合で情勢を学ぼう

公務員、特に教育に携わる私たち教職員は、様々な法律・規則で選挙運動が制限されています。一方で、「人事院規則一四―七の運用方針について」という規則では、組合員だけの非公開の会合は認められる（政治的活動）に当てはまらないなど、行うことができることも示されています。

宗谷情報ミニ第6号にまとめたように、教育公務員として「できること」と「できないこと」を明確に理解するとともに、宗谷教組の各支部・分会で各党にマニフェストを比較して読み合うなど、社会情勢の学習を進めることを呼びかけます。

ることが明らかになりました。今回の参院選では、野党共闘の波は全国に広がっています。